

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第62期第1四半期
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社日立物流

【英訳名】 Hitachi Transport System, Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 中谷 康夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目9番2号

【電話番号】 03(6263)2800 代表

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部 広報部長 多賀 鉄朗

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目9番2号

【電話番号】 03(6263)2803

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部 広報部長 多賀 鉄朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期 連結累計期間	第62期 第1四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (百万円)	169,746	147,322	672,286
調整後営業利益 (百万円)	7,941	6,983	33,483
営業利益 (百万円)	8,826	8,999	34,356
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	7,928	9,278	33,829
親会社株主に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	4,769	6,325	21,614
親会社株主に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	2,855	7,316	17,878
親会社株主持分 (百万円)	223,081	237,840	232,861
総資産額 (百万円)	879,525	869,423	879,144
基本的1株当たり親会社株主に 帰属する四半期(当期)利益 (円)	42.75	56.70	193.76
希薄化後1株当たり 親会社株主に帰属する 四半期(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社株主持分比率 (%)	25.4	27.4	26.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,626	12,079	78,204
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	140	7,119	1,162
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,776	13,541	45,707
現金及び現金同等物の 四半期(期末)残高 (百万円)	111,222	130,662	139,021

- (注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上収益には、消費税等は含まれていない。
- 3 希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。
- 4 上記指標は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいている。
- 5 「調整後営業利益」は「売上総利益」から「販売費及び一般管理費」を控除した利益指標である。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりである。

2020年4月1日付で、当社は㈱日立物流東日本流通サービスの全株式を取得し、同社を当社の連結子会社としている。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

(単位：百万円)

区分	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	前年同期比
売上収益	169,746	147,322	22,424	87%
調整後営業利益	7,941	6,983	958	88%
受取利息及び支払利息調整後税引 前四半期利益(EBIT)	9,495	10,713	1,218	113%
親会社株主に帰属する四半期利益	4,769	6,325	1,556	133%

当第1四半期連結累計期間における連結業績について、売上収益は新規立ち上げ案件の寄与等があったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による顧客工場の稼働低下や店舗休業に伴う物量減少、フォーディング事業の取り扱い減少、為替影響等により前年同四半期連結累計期間に比べ13%減少し、1,473億22百万円となった。調整後営業利益は生産性改善・総コスト抑制効果等があったものの、減収影響等により前年同四半期連結累計期間に比べ12%減少し、69億83百万円となった。受取利息及び支払利息調整後税引前四半期利益(EBIT)は新型コロナウイルス感染症拡大による損失によりその他の費用が増加したものの、固定資産売却等によりその他の収益が増加したことや為替差益による金融収益が増加したことなどにより、前年同四半期連結累計期間に比べ13%増加し、107億13百万円となった。親会社株主に帰属する四半期利益は税引前四半期利益が増加したことなどにより、前年同四半期連結累計期間に比べ33%増加し、63億25百万円となった。

セグメント別の状況は次のとおりである。

・国内物流

(単位：百万円)

区分	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	前年同期比
売上収益	107,275	100,900	6,375	94%
セグメント利益(調整後営業利益)	5,707	5,752	45	101%

当セグメントの売上収益は、パレネット(株)と(株)日立物流東日本流通サービスの連結化影響や新規立ち上げ案件の寄与等があったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による顧客工場の稼働低下や店舗休業に伴う物量減少等により、前年同四半期連結累計期間に比べ6%減少し、1,009億円となった。

セグメント利益は、減収影響はあったものの、生産性改善・総コスト抑制効果等により、前年同四半期連結累計期間に比べ1%増加し、57億52百万円となった。

・国際物流

(単位：百万円)

区分	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	前年同期比
売上収益	58,377	42,820	15,557	73%
セグメント利益(調整後営業利益)	1,809	1,061	748	59%

当セグメントの売上収益は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、顧客工場の稼働低下に伴う物量減少や、フォーディング事業の取り扱い減少、為替影響等により、前年同四半期連結累計期間に比べ27%減少し、428億20百万円となった。

セグメント利益は、減収影響等により、前年同四半期連結累計期間に比べ41%減少し、10億61百万円となった。

・その他(物流周辺事業等)

(単位：百万円)

区分	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	前年同期比
売上収益	4,094	3,602	492	88%
セグメント利益(調整後営業利益)	425	170	255	40%

当セグメントの売上収益は、(株)日立トラベルビューロー(現(株)HTB-BCDトラベル)の非連結化影響等により、前年同四半期連結累計期間に比べ12%減少し、36億2百万円となった。

セグメント利益は、減収影響等により、前年同四半期連結累計期間に比べ60%減少し、1億70百万円となった。

なお、売上収益に関する増減要因の内訳は以下のとおりである。

(単位：億円)

項目	環境変化・ 物量増減他	為替影響	ポートフォリオ 戦略実行	新規受注	協創新規	計
国内物流	101		8	23	6	64
国際物流	155	19	0	18	1	156
その他	3		8		0	5
計	253	19	1	41	8	224

新型コロナウイルス感染症影響は156億円であり、上記項目にそれぞれ含まれている。

また、2021年3月期の連結業績予想について、新型コロナウイルス感染症による影響を合理的に算定することが困難なことから未定としていたが、当第1四半期連結累計期間の連結業績や現時点における当社が入手可能な情報や予測等に基づいて、2021年3月期の連結業績予想を以下のとおりとしている。

[連結業績予想] (単位：百万円)

	2021年3月期	
		前期比
売上収益	651,000	97%
調整後営業利益	31,500	94%
受取利息及び支払利息調整後 税引前当期利益(EBIT)	38,550	97%
親会社株主に帰属する当期利益	21,500	99%

2021年3月期の連結業績予想の前提として、経済活動の緩やかな再開により、第2四半期以降は段階的に減収幅が回復していくと想定している。

(2) 財政状態の状況

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度末	当第1四半期 連結会計期間末	増減
流動資産	267,409	251,189	16,220
非流動資産	611,735	618,234	6,499
資産の部合計	879,144	869,423	9,721
流動負債	167,761	151,680	16,081
非流動負債	472,126	473,592	1,466
負債の部合計	639,887	625,272	14,615
親会社株主持分	232,861	237,840	4,979
非支配持分	6,396	6,311	85
資本の部合計	239,257	244,151	4,894

当第1四半期連結会計期間末の資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ97億21百万円減少し、8,694億23百万円となった。流動資産は、現金及び現金同等物が「(3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり83億59百万円、売上債権及び契約資産が新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による売上収益の減少により91億84百万円それぞれ減少した等の結果、162億20百万円減少した。非流動資産は、持分法で会計処理されている投資が13億26百万円減少したものの、東日本第二メディカル物流センターの稼働に向けた設備投資等を実施したことにより有形固定資産が54億45百万円増加した等の結果、64億99百万円増加した。

当第1四半期連結会計期間末の負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ146億15百万円減少し、6,252億72百万円となった。流動負債は、法人所得税の支払等により未払法人所得税が64億88百万円、売上債権および契約資産と同様、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による売上原価の減少により買入債務が51億9百万円それぞれ減少した等の結果、160億81百万円減少した。非流動負債は、リース負債が13億9百万円、退職給付に係る負債が4億74百万円それぞれ増加した等の結果、14億66百万円増加した。

当第1四半期連結会計期間末の資本の部合計は、前連結会計年度末に比べ48億94百万円増加し、2,441億51百万円となり、また親会社株主持分比率は前連結会計年度末の26.5%から27.4%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

区分	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,626	12,079	3,547
投資活動によるキャッシュ・フロー	140	7,119	7,259
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,776	13,541	765
フリー・キャッシュ・フロー	15,766	4,960	10,806
現金及び現金同等物に係る換算差額	180	222	402
現金及び現金同等物の増減	2,810	8,359	11,169
現金及び現金同等物の期首残高	108,412	139,021	30,609
現金及び現金同等物の期末残高	111,222	130,662	19,440

営業活動によるキャッシュ・フロー

前第1四半期連結累計期間に比べ35億47百万円収入が減少し、120億79百万円の収入となった。この主な要因は、減価償却費及び無形資産償却費130億96百万円、売上債権及び契約資産の増減105億14百万円等による資金の増加と、法人所得税の支払105億9百万円等により資金が減少したことによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フロー

前第1四半期連結累計期間に比べ72億59百万円支出が増加し、71億19百万円の支出となった。この主な要因は、資産効率向上を目的とした国内セグメントに関連する事業用地等の売却を主な内訳とした有形固定資産及び無形資産の売却29億8百万円により資金が増加したものの、東日本第二メディカル物流センター等の設備投資及び車両運搬具等の更新を主な内訳とした有形固定資産及び無形資産の取得82億32百万円、(株)日立物流東日本流通サービスの株式取得17億71百万円等により資金が減少したことによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フロー

前第1四半期連結累計期間に比べ7億65百万円支出が増加し、135億41百万円の支出となった。この主な要因は、リース負債の返済100億22百万円、配当金の支払24億54百万円等により資金が減少したことによるものである。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ83億59百万円減少し、1,306億62百万円となった。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせた、いわゆるフリー・キャッシュ・フローは、法人所得税の支払の増加や有形固定資産及び無形資産の取得の増加を主な要因として前第1四半期連結累計期間に比べ108億6百万円減少し、49億60百万円の収入となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は197百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	292,000,000
計	292,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,776,714	111,776,714	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	111,776,714	111,776,714		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		111,776		16,802		13,424

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 227,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,527,000	1,115,270	
単元未満株式	普通株式 21,914		
発行済株式総数	111,776,714		
総株主の議決権		1,115,270	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれている。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日立物流	東京都中央区京橋二丁目 9番2号	227,800	-	227,800	0.20
計		227,800	-	227,800	0.20

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は227,854株である。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IAS」という。)第34号「期中財務報告」に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		139,021	130,662
売上債権及び契約資産	4	115,419	106,235
棚卸資産		1,066	1,190
その他の金融資産	7	5,102	4,497
その他の流動資産		6,801	8,605
流動資産合計		267,409	251,189
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資		89,271	87,945
有形固定資産		148,232	153,677
使用権資産		288,441	289,943
のれん		24,112	25,097
無形資産		24,397	24,314
繰延税金資産		10,123	10,277
その他の金融資産	7	21,274	21,158
その他の非流動資産		5,885	5,823
非流動資産合計		611,735	618,234
資産の部合計		879,144	869,423

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
(負債の部)			
流動負債			
買入債務		45,410	40,301
短期借入金	7	3,546	2,931
償還期長期債務	7	10,416	10,414
リース負債		33,209	33,060
未払法人所得税		8,232	1,744
その他の金融負債	7	37,886	38,736
その他の流動負債		29,062	24,494
流動負債合計		167,761	151,680
非流動負債			
長期債務	7	150,502	150,413
リース負債		261,031	262,340
退職給付に係る負債		34,825	35,299
繰延税金負債		10,123	9,993
その他の金融負債	7	12,299	12,229
その他の非流動負債		3,346	3,318
非流動負債合計		472,126	473,592
負債の部合計		639,887	625,272
(資本の部)			
親会社株主持分			
資本金		16,803	16,803
利益剰余金		220,829	224,759
その他の包括利益累計額		4,587	3,538
自己株式		184	184
親会社株主持分合計		232,861	237,840
非支配持分		6,396	6,311
資本の部合計		239,257	244,151
負債・資本の部合計		879,144	869,423

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上収益	3,5	169,746	147,322
売上原価		149,194	128,598
売上総利益		20,552	18,724
販売費及び一般管理費		12,611	11,741
調整後営業利益		7,941	6,983
その他の収益	6	1,468	3,791
その他の費用	6	583	1,775
営業利益		8,826	8,999
金融収益		55	307
金融費用		598	36
持分法による投資利益		1,212	1,443
受取利息及び支払利息調整後 税引前四半期利益		9,495	10,713
受取利息		315	232
支払利息		1,882	1,667
税引前四半期利益		7,928	9,278
法人所得税費用		3,088	2,886
四半期利益		4,840	6,392
四半期利益の帰属			
親会社株主持分		4,769	6,325
非支配持分		71	67

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり親会社株主に帰属する四半期利益			
基本	9	42.75円	56.70円
希薄化後	9	-円	-円

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益		4,840	6,392
その他の包括利益			
純損益に組み替えられない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額		34	57
持分法のその他の包括利益		97	4
純損益に組み替えられない項目合計		131	61
純損益に組み替えられる可能性がある項目			
在外営業活動体の換算差額		1,983	1,113
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額		1	2
持分法のその他の包括利益		13	13
純損益に組み替えられる可能性がある 項目合計		1,969	1,098
その他の包括利益合計		2,100	1,159
四半期包括利益		2,740	7,551
四半期包括利益の帰属			
親会社株主持分		2,855	7,316
非支配持分		115	235

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)								
	注記 番号					親会社 株主持分 合計	非支配持分	資本の部 合計
		資本金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額	自己株式			
期首残高		16,803	206,245	520	182	222,346	6,603	228,949
変動額								
四半期利益			4,769			4,769	71	4,840
その他の包括利益				1,914		1,914	186	2,100
非支配持分との取引等			6	1		7	19	26
配当金	8		2,343			2,343	117	2,460
自己株式の取得及び売却					0	0		0
非支配株主に係る売建プット・ オプション負債の変動等	7		322	92		230	15	215
変動額合計		-	2,742	2,007	0	735	266	469
期末残高		16,803	208,987	2,527	182	223,081	6,337	229,418

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)								
	注記 番号					親会社 株主持分 合計	非支配持分	資本の部 合計
		資本金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額	自己株式			
期首残高		16,803	220,829	4,587	184	232,861	6,396	239,257
変動額								
四半期利益			6,325			6,325	67	6,392
その他の包括利益				991		991	168	1,159
非支配持分との取引等			91			91	95	4
配当金	8		2,454			2,454	97	2,551
利益剰余金への振替			6	6		-		-
自己株式の取得及び売却					0	0		0
株式報酬取引			5			5		5
非支配株主に係る売建プット・ オプション負債の変動等	7		31	52		21	128	107
変動額合計		-	3,930	1,049	0	4,979	85	4,894
期末残高		16,803	224,759	3,538	184	237,840	6,311	244,151

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益		4,840	6,392
四半期利益から営業活動による キャッシュ・フローへの調整			
減価償却費及び無形資産償却費		12,877	13,096
減損損失		162	131
持分法による投資利益		1,212	1,443
法人所得税費用		3,088	2,886
退職給付に係る負債の増減		429	248
受取利息及び受取配当金		368	280
支払利息		1,882	1,667
固定資産売却損益		1,215	2,690
売上債権及び契約資産の増減		9,681	10,514
棚卸資産の増減		127	54
買入債務の増減		8,539	5,653
その他の資産及びその他の負債の増減		1,503	4,011
その他		80	239
小計		19,057	21,042
利息及び配当金の受取		2,898	3,068
利息の支払		1,792	1,522
法人所得税の支払		4,537	10,509
営業活動によるキャッシュ・フロー		15,626	12,079
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得		2,884	8,232
有形固定資産及び無形資産の売却		3,184	2,908
子会社株式の取得		-	1,771
その他		160	24
投資活動によるキャッシュ・フロー		140	7,119
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減		491	674
長期借入債務の返済		203	103
リース負債の返済		9,393	10,022
非支配持分への子会社持分売却		-	114
非支配持分からの子会社持分取得		30	117
配当金の支払	8	2,343	2,454
非支配持分株主への配当金の支払		117	97
その他		199	188
財務活動によるキャッシュ・フロー		12,776	13,541
現金及び現金同等物に係る換算差額		180	222
現金及び現金同等物の増減		2,810	8,359
現金及び現金同等物の期首残高		108,412	139,021
現金及び現金同等物の期末残高		111,222	130,662

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

(株)日立物流(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所にて株式を上場している。登記している本社及び主要な事業所の住所は、当社のWebサイト(<https://www.hitachi-transportssystem.com>)で開示している。当社の要約四半期連結財務諸表は、2020年6月30日を期末日とし、当社及び子会社、並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分(以下「当社グループ」という。)により構成されている。当社グループは、国内物流、国際物流、その他のセグメントにわたって、総合的かつ高品質な物流サービスの提供を主たる事業としている。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社の要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、連結会計年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものである。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用している。

要約四半期連結財務諸表は、2020年8月14日に、当社執行役社長中谷康夫及び当社最高財務責任者である執行役専務林伸和によって承認されている。

(2) 見積り及び判断の使用

当社の要約四半期連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに四半期連結会計期間末日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積り及び仮定を含んでおり、これらの見積り及び仮定は過去の実績及び四半期連結会計期間末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいている。しかしその性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性がある。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識される。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様である。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、自動車関連顧客向け等の一部の事業において、顧客の操業度の低下等に伴う物量減少により当連結会計年度の第1四半期にて収益性の低下が発生しているが、第2四半期以降に段階的に回復するという仮定については前連結会計年度から重要な変更はない。なお、不確実性が更に高まった場合には、第2四半期以降において資産又は負債の帳簿価額の見直しを行う可能性はある。

(3) 主要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する主要な会計方針は、以下を除き前連結会計年度において適用した会計方針と同一である。

株式報酬

当社は、当第1四半期連結会計期間より持分決済型の株式に基づく報酬制度として、業績連動型株式報酬制度を導入している。業績連動型株式報酬制度は、受領したサービスを付与日における当社株式の公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を利益剰余金の増加として認識している。

3. セグメント情報
(報告セグメント情報)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	要約四半期 連結財務 諸表計上額
	国内物流	国際物流	計				
売上収益							
外部顧客への売上収益	107,275	58,377	165,652	4,094	169,746	-	169,746
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	-	-	-	3,645	3,645	3,645	-
計	107,275	58,377	165,652	7,739	173,391	3,645	169,746
セグメント利益	5,707	1,809	7,516	425	7,941	-	7,941
その他の収益							1,468
その他の費用							583
金融収益							55
金融費用							598
持分法による投資利益							1,212
受取利息							315
支払利息							1,882
税引前四半期利益							7,928

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報システム開発、自動車販売・整備、旅行代理店業等を含んでいる。

2 親会社の管理部門に係る費用等の事業セグメントに帰属しない全社費用は、合理的な基準に基づき各事業セグメントへ配分している。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	要約四半期 連結財務 諸表計上額
	国内物流	国際物流	計				
売上収益							
外部顧客への売上収益	100,900	42,820	143,720	3,602	147,322	-	147,322
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	-	-	-	3,434	3,434	3,434	-
計	100,900	42,820	143,720	7,036	150,756	3,434	147,322
セグメント利益	5,752	1,061	6,813	170	6,983	-	6,983
その他の収益							3,791
その他の費用							1,775
金融収益							307
金融費用							36
持分法による投資利益							1,443
受取利息							232
支払利息							1,667
税引前四半期利益							9,278

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報システム開発、自動車販売・整備等を含んでいる。

2 親会社の管理部門に係る費用等の事業セグメントに帰属しない全社費用は、合理的な基準に基づき各事業セグメントへ配分している。

4. 売上債権及び契約資産

売上債権及び契約資産の内訳は次のとおりである。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形及び電子記録債権	5,841	5,744
売掛金	104,285	95,242
契約資産	830	1,102
リース債権	5,806	5,397
貸倒引当金	1,343	1,250
合計	115,419	106,235

5. 収益

(1) 収益の分解

当社グループの売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの収益を所在地別に分解した場合の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
日本	120,524	111,864
北米	11,033	6,672
欧州	16,739	11,789
アジア	10,130	7,841
中国	12,660	9,847
オセアニア他	1,069	1,264
調整額	2,409	1,955
合計	169,746	147,322

各所在地別においては、3PL事業、フォワーディング事業、オート事業を主たる事業として物流事業を展開している。

3PL事業においては国内における物流システムの構築、情報管理、在庫管理、受注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業及び輸配送などの物流業務の包括的受託等を行っている。契約において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等を引き渡した時点で収益を認識している。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合には、その経過期間を考慮して収益を認識している。当事業は全地域において展開している。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

フォワーディング事業においては、陸上・海上・航空の輸送手段を利用した国際一貫輸送などの物流業務の包括的受託等を行っている。海上輸送等においては、目的地までの距離や期間に応じた進捗把握に基づき収益を認識している。当事業は全地域において展開している。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

オート事業においては、自動車部品物流における複数の企業間の輸送、保管、構内物流作業、情報管理及び在庫管理などのサプライチェーンマネジメントを行っている。契約において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等を引き渡した時点で収益を認識している。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合には、その経過期間を考慮して収益を認識している。当事業はオセアニア他を除く全地域において展開している。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

6. その他の収益及び費用

その他の収益及び費用の主な内訳は次のとおりである。

(1) その他の収益

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
固定資産売却益	1,223	2,729
政府補助金	19	484
その他	226	578
合計	1,468	3,791

固定資産売却益

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の固定資産売却益は、主として資産効率向上を目的とした当社及び一部の連結子会社の事業用地等の売却により認識した利益である。

政府補助金

当第1四半期連結累計期間の政府補助金は、主として新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、各国の政府、自治体等からの助成金の適用を受けたものである。

(2) その他の費用

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
固定資産売却損	27	39
固定資産減却損	39	111
新型コロナウイルス感染症による 損失	-	1,261
その他	517	364
合計	583	1,775

新型コロナウイルス感染症による損失

当第1四半期連結累計期間の新型コロナウイルス感染症による損失は、主として新型コロナウイルス感染症の影響により、各国の政府、自治体等からの各種要請に応じた顧客及び当社グループの一部拠点の稼働停止に伴う当該稼働停止期間中に発生した固定費(人件費、減価償却費等)である。

7. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定している。なお、公正価値のヒエラルキーに基づく分類についての説明は「要約四半期連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品」に記載している。

現金及び現金同等物、短期借入金、買入債務

満期までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額である。

売上債権

短期で決済される売掛金、受取手形及び電子記録債権の公正価値は帳簿価額とほぼ同額である。

リース債権の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル2に分類している。

その他の金融資産

デリバティブ資産の公正価値は、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定しており、レベル2に分類している。

リース債権の公正価値は、将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル2に分類している。

未収入金は短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額である。

市場性のある有価証券の公正価値は、市場価格を用いて見積っており、レベル1に分類している。

市場性のない有価証券の公正価値は、類似の有価証券の市場価格及び同一又は類似の有価証券に対する投げ売りでない市場価格、観察可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又はデフォルト率を含むその他関連情報によって公正価値を見積っており、レベル2に分類している。公正価値を測定するための重要な指標が観察不能である場合、金融機関により提供された価格情報を用いて評価しており、レベル3に分類している。提供された価格情報は、独自の評価モデルを用いたインカム・アプローチあるいは類似金融商品の価格との比較といったマーケット・アプローチにより検証している。

差入保証金の公正価値は、契約ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを契約期間に応じて信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類している。

長期債務

長期債務の公正価値は、将来キャッシュ・フローを当該負債の市場価格、又は同様の契約条項での市場金利で割り引く方法により算定しており、レベル2に分類している。

その他の金融負債

デリバティブ負債の公正価値は、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定しており、レベル2に分類している。

割賦未払金の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル2に分類している。

非支配株主に係る売建プット・オプション負債の償還金額の現在価値は、将来キャッシュ・フローを行使時点までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類している。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
売上債権				
売掛金	103,007	102,999	94,058	94,050
リース債権	5,741	5,839	5,331	5,423
その他の金融資産				
リース債権	4,776	5,098	4,583	4,869
未収入金	3,271	3,271	2,604	2,604
差入保証金	10,821	10,821	10,820	10,820
負債				
長期債務				
社債	59,763	60,112	59,770	60,130
長期借入金	101,155	100,943	101,057	100,898
その他の金融負債				
割賦未払金	16,059	16,361	15,888	16,218

要約四半期連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品

下記は、公正価値のヒエラルキーに基づく分類を示しており、使用した指標により測定した公正価値を以下の3つのレベルに分類している。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能な指標を用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定した公正価値

なお、公正価値に複数の指標を使用している場合には、その公正価値測定全体において重要な最も低いレベルの指標に基づいてレベルを決定している。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は各四半期の期首時点で発生したものと認識している。

経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2020年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
FVTPL金融資産				
デリバティブ資産	-	3	-	3
その他の金融資産	-	-	206	206
FVTOCI金融資産				
資本性証券	2,261	-	3,692	5,953

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
FVTPL金融資産				
その他の金融資産	-	-	205	205
FVTOCI金融資産				
資本性証券	2,275	-	3,741	6,016

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、レベル3に分類される経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は次のとおりである。

(単位：百万円)

	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産	合計
期首残高(2019年4月1日)	226	3,231	3,457
売却/償還	31	-	31
その他の包括利益(注)	-	260	260
その他	5	150	145
期末残高(2019年6月30日)	190	3,641	3,831

(注)要約四半期連結包括利益計算書における「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額」に含まれている。

(単位：百万円)

	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産	合計
期首残高(2020年4月1日)	206	3,692	3,898
購入	10	-	10
売却/償還	-	22	22
その他の包括利益(注)	-	70	70
その他	11	1	10
期末残高(2020年6月30日)	205	3,741	3,946

(注)要約四半期連結包括利益計算書における「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額」に含まれている。

前第1四半期連結累計期間期首及び前第1四半期連結会計期間末現在の非支配株主に係る売建プット・オプション負債残高はそれぞれ13,053百万円、12,838百万円である。

当第1四半期連結累計期間期首及び当第1四半期連結会計期間末現在の非支配株主に係る売建プット・オプション負債残高はそれぞれ16,176百万円、16,283百万円である。

なお、非支配株主に係る売建プット・オプション負債は、上表に含んでいない。

8. 配当

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における配当金支払額は次のとおりである。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	2,343	21	2019年3月31日	2019年6月3日

基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるものはない。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	2,454	22	2020年3月31日	2020年6月4日

基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるものはない。

9. 1株当たり利益

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における、基本的1株当たり親会社株主に帰属する四半期利益の算定上の基礎は次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社株主に帰属する四半期利益(百万円)	4,769	6,325
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	111,549	111,549
基本的1株当たり親会社株主に帰属する四半期利益(円)	42.75	56.70

(注) 希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

10. 後発事象

該当事項なし。

2 【その他】

2020年5月22日開催の取締役会において、2020年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり
期末配当を行うことを決議している。

配当金の総額	2,454百万円
1株当たりの金額	22円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

株式会社 日立物流
執行役社長 中谷康夫 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會田将之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武藤智帆 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立物流の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社日立物流及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。